

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：病院会計

事業名	病院事業		
事業開始年月日	昭和20年12月19日	地方公営企業法の適用・非適用	■適用 □非適用
団体名※	公立紀南病院組合	職員数※ (H19. 4. 1現在)	673
構成団体名	田辺市・白浜町・上富田町・みなべ町		

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	11.50% (H17)	公営企業債現在高 (百万円)	9299
累積欠損金 (百万円)	4290	利益剰余金又は積立金 (百万円)	0
不良債務 (百万円)	0	財政力指数※	0.421 (H18)
資金不足比率 (%)	0	実質公債費比率※ (%)	18.1 (H18)
		経常収支比率※ (%)	95.7 (H17)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村：〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公立紀南病院組合公営企業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	管理者 真砂 充 敏
既存計画との関係	基本方針は、病院事業経営中期計画書を踏襲している。
公表の方法等	公立紀南病院組合経営健全化計画については、病院開設H.P.等で平成20年度中の公開を考えている。
基本方針	<p>地域医療全体の質の向上という観点から、公立紀南病院組合が果たすべき役割を着実に担っていくとともに、徹底した経営改善に取り組み、良質な医療の効率的な提供を目指します。</p> <p>(1) 地域住民が、質・量ともに充実した医療を安心して受けられるよう、地域に必要とされる医療等の中心的な担い手としての役割に加え、地域医療全体の質向上に資するための先導的な役割を果たしていきます。</p> <p>(2) 病院経営に関する権限と責任の明確化を図り、徹底した経営改善に取り組むとともに自立した経営を目指し、構成市町村からの負担の軽減に努めます。</p>

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			623	623
	補償金免除額				120
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成21年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成20年度末残高）	年利7%以上 （平成19年度末残高）	合 計
公 営 企 業 債	11151病院新庄別館総合整備			622694	622694
	11151病院医師住宅		0		0
合 計 (A)			0	622694	622694
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 （ 再 掲	11151病院新庄別館総合整備			622694	622694
	11151病院医師住宅		0		0
合 計 (B)			0	622694	622694
公営企業で負担するもの (A)-(B)			0	0	0

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成21年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成21年度末残高）	年利7%以上 （平成20年度9月期残高）	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 （ 再 掲					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成20年度9月期残高）	年利6%以上7%未満 （平成20年度9月期残高）	年利7%以上 （平成19年度末残高）	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 （ 再 掲					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>平成17年5月に社会保険紀南病院が、新築移転を果たし、それに係る費用増により、財政状態は厳しい状況にある。16年度末では一時借入金残高は、0でしたが、解体撤去費（4.9億円）、新病院開院前後の診療制限等があり、19年3月末現在では、一時借入金は10億円となっている。また、企業債残高についても、9,298,798千円となっており、企業債の元利償還もすでに、はじまっている。（構成団体より繰入基準以上に繰入を受けている。）</p> <p>今後も、医療制度改革による診療報酬のマイナス改訂、医師不足等、病院を取り巻く環境の改善が見込めないことから、今後も厳しい財政状況が、つづくものと思われる。</p> <p>しかし、新病院開院時に整備した医療機器等の減価償却費が平成22年度まで膨らむ為、累積欠損金は増加していきませんが、23年度からは、減価償却費が減少し、累積欠損金も減少に向かうと見込んでいます。</p>
経営課題	<p>課 題 ① 診療収入の増収策の推進</p> <p>1. 地域の医療機関との連携により、在院日数の短縮化と病床稼働率の向上に努め、診療収入の増加につなげる。</p> <p>2. 保健予防活動に力を入れ、新健診制度の元での健診収入のアップにつなげる。</p>
	<p>課 題 ② 給与費の抑制</p> <p>1. 院内各部門のアウトソーシング化を図り、労務職や一部の医療技術職の削減を推進する。</p> <p>2. 業務内容や組織の見直しを行い、事務職や労務職については退職に伴う減を基本的には不補充とする。</p>
	<p>課 題 ③ 材料費の削減</p> <p>1. 包括的診療報酬制度（DPC）を導入し、薬剤のジェネリック化を推進する。</p> <p>2. 物流在庫管理システム（SPD）の活用により在庫管理の適性化を図り、不良在庫をなくす。</p> <p>3. 診療材料の購入方法を見直し、原則として同等品でより安価な診療材料を採用していく。</p>
	<p>課 題 ④ 経費の削減</p> <p>1. 委託業務の契約方法を見直し（指名・一般競争入札の導入）契約価格の低減を図る。</p> <p>2. 職員のコスト意識の向上や燃料・光熱水費の効率的な使用により、経費の節減を推進する。</p>
留意事項	<p>経営課題を克服するにあたっては、当院の地域における基幹病院としての機能や医療サービスの低下を招かないよう留意していかねばならない。</p>

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(単位:百万円, %)

区 分		年 度		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度			
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)					
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)										
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	56	1,867	4,442	451	15	638	16	15	20	20	20	60	60		
	2. 他 会 計 出 資 金	262	270	279	206	1,213	1,229	1,229	1,267	1,269	1,323	1,323	330	331	366	295
	3. 他 会 計 補 助 金															
	4. 他 会 計 負 担 金															
	5. 他 会 計 借 入 金															
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	23	1	44	1											
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金															
	8. 工 事 負 担 金															
	9. そ の 他	10	12	14	19	20	10	10	12	10	10	10	10	10	10	10
	計 (A)	351	2,150	4,779	677	1,248	1,877	1,255	1,294	1,299	1,353	1,353	990	361	436	365
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額 (B)			9	310												
純 計 (A)-(B) (C)	351	2,150	4,770	367	1,248	1,877	1,255	1,294	1,299	1,353	1,353	990	361	436	365	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	93	1,884	4,911	188	21	21	21	22	24	22	654	22	72	70	
	うち 職 員 給 与 費															
	2. 企 業 債 償 還 金	382	371	310	258	1,445	2,024	1,402	1,428	1,424	1,477	1,473	343	341	410	332
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金															
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金															
	5. そ の 他	28	20	17	12	13	15	23	15	19	10	19	10	19	10	19
計 (D)	503	2,275	5,238	458	1,479	2,060	1,446	1,464	1,465	1,511	1,514	1,007	382	492	421	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	152	125	468	91	231	183	191	170	166	158	161	17	21	56	56	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	152	116	149	91	231	183	194	170	195	158	155	17	9	56	68
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額															
	3. 繰 越 工 事 資 金															
	4. そ の 他			9												
計 (F)	152	116	158	91	231	183	194	170	195	158	155	17	9	56	68	
補 て ん 財 源 不 足 額 (E)-(F)		9	310				-3	-29		6		12		-12		
積 立 金 現 在 高																
企 業 債 現 在 高		4909	6404	10536	10728	9299	7912	7913	6499	6509	5042	5056	5349	4735	5000	4463
	うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	4898	6397	10534	10728	9299	7912	7913	6499	6509	5042	5056	5349	4735	5000	4463
	うちその他に係るもの	11	7	2												

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分		年 度		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度			
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)					
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)										
収 益 的 収 支 分		731	747	747	786	713	764	739	658	692	654	681	723	670	702	664
	うち基準内繰入金	707	702	691	715	643	681	680	593	625	593	619	666	612	647	608
	うち基準外繰入金	24	45	56	71	70	83	59	65	67	61	62	57	58	55	56
	うち料金収入に計上すべき繰入等															
	うち赤字補てん的なもの	24	45	56	71	70	83	59	83	67	61	62	57	58	55	56
資 本 的 収 支 分		262	270	279	206	1213	1230	1229	1267	1269	1323	1323	330	331	366	295
	うち基準内繰入金	262	253	261	190	776	743	742	758	753	791	788	226	222	260	224
	うち基準外繰入金		17	18	16	437	487	487	509	516	532	535	104	109	106	71
	うち赤字補てん的なもの		17	18	16	437	487	487	509	516	532	535	104	109	106	71

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)						
資金不足比率	(%) (再掲)	-15.3	-17.2	-10.0	-7.3	-1.6	-1.0	-0.3	-1.5	-0.9	-2.5	-1.5	-4.4	-4.0	-5.9	-6.6	
料金回収率※	(%)																
総収支比率(法適用)	(%)	96.0	100.2	92.8	86.8	87.4	93.9	94.7	94.6	94.9	95.6	95.5	98.2	98.2	101.0	101.6	
経常収支比率(法適用)	(%)	96.0	100.2	92.8	86.8	87.4	93.9	94.7	94.6	94.9	95.6	95.5	98.2	98.2	101.0	101.6	
医業収支比率(法適用)	(%)	91.5	95.4	89.9	83.0	84.3	90.2	91.8	91.6	92.7	92.6	93.5	94.5	96.1	97.5	99.6	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	7.1	6.8	15.9	30.8	45.5	51.1	48.3	55.9	53.7	59.9	58.0	61.8	59.6	60.7	57.6	
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)																
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	-15.4	-17.2	-10.0	-7.3	-1.6	-1.0	-0.3	-1.5	-0.9	-2.5	-1.5	-4.4	-4.0	-5.9	-6.6	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	7.6	7.7	8.3	7.8	7.0	7.2	6.8	6.1	6.4	6.0	6.2	6.6	6.1	6.4	6.0
	うち基準内繰入金	(%)	7.4	7.3	7.7	7.1	6.3	6.4	6.2	5.5	5.7	5.4	5.6	6.1	5.5	5.9	5.5
	うち基準外繰入金	(%)	0.3	0.5	0.6	0.7	0.7	0.8	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	0.3	0.5	0.6	0.7	0.7	0.8	0.5	0.8	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5
	資本的収入分	(%)	74.6	12.6	5.8	30.4	97.2	65.5	97.9	97.9	97.7	97.8	97.8	33.3	91.7	83.9	80.8
	うち基準内繰入金	(%)	74.6	11.8	5.5	28.1	62.2	39.6	59.1	58.6	58.0	58.5	58.2	22.8	61.5	59.6	61.4
	うち基準外繰入金	(%)	0.0	0.8	0.4	2.4	35.0	25.9	38.8	39.3	39.7	39.3	39.5	10.5	30.2	24.3	19.5
	うち赤字補てん的なもの	(%)	0.0	0.8	0.4	2.4	35.0	25.9	38.8	39.3	39.7	39.3	39.5	10.5	30.2	24.3	19.5

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 医業収支比率 (%) = (医業収益－受託工事収益) / (医業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価(円/㎡) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価(円/㎡) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	料金設定については国の診療報酬制度によるが、 1. 地域の医療機関との連携により、在院日数の短縮化と病床稼働率の向上に努め、診療収入の増加につなげる。 2. 保健予防活動に力を入れ、新健診制度の元での健診収入のアップにつなげる。 などの診療収入増収策を推進することにより、国の施策によほど変更がない限り、診療収入の増加を見込んでいる。
2 他会計繰入金の見込み	公立紀南病院組合を構成する市町(田辺市・白浜町・上富田町・みなべ町)から紀南病院移築分とところの医療センター(旧新庄別館)建設に係る分に関しては基準外受け入れを受けており、今後も繰入金が続くものと考えています。なお、18年度末の企業債の残債の主なものは、上記の建設にかかる部分が9割を占めます。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 ○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 ◇ 福利厚生事業のあり方 	<p>病院事業においては、医師・看護師等の配置基準や診療報酬の加算措置(看護師配置7:1を19年4月に申請し6月から算定しています。)の関係で、医師、看護師は、適正職員数の維持に努めておりますが、事務職員や給食職員等は、業務委託等で、年々削減してきています。</p> <p>職務給の原則、均衡の原則を基本にしており、人事院勧告は、双方を織り込んだ制度であるとの認識から給与制度変更時(条例改正)の大きな判断資料としています。また、給与費は固定経費として支出に占める割合が高いことから、経営健全化を図るうえで給与費の削減は最重点課題と位置づけています。</p> <p>平成17年度人事院勧告の内容にそった高齢層職員昇級停止・不適正な昇級運用の是正、級別職務分類表に適合しない級への格付けの見直し・給与表の適正化をすでに実施している。</p> <p>技能労務職員の退職による減員については、業務委託や臨時採用で対応し、職員の補充は、おこなっていない。(経営課題②)</p> <p>退職時特昇がない。</p> <p>和歌山県市町村職員共済組合に加入しており、組合の基準により支出しております。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 	<p>診療材料の購入方法を見直し、原則として同等品でより安価な材料を採用することとし、採用するに当たっては見積競争を実施した。また、不良在庫の徹底的な洗い出しを行い診療材料の有効利用に努めた。H18年度の節減効果は対前年度比で184百万円減となっている。(経営課題③)</p> <p>現時点において、検討はしていません。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への 引上げ、売却可能資産の処分等による歳入 の確保 <input type="checkbox"/> 料金水準が著しく低い団体にあつて は、コスト等に見合った適正な料金水 準への引き上げに向けた取組	
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開 の推進と行政評価の導入 <input type="checkbox"/> 経営健全化や財務状況に関する情報 公開 <input type="checkbox"/> 行政評価の導入	当院独自に策定した病院経営改善中期計画（策定期間H18年度～21年度）については議会に公表し同意を得ている。今回の公立紀南病院組合経営健全化計画については、病院開設H.P.等での公開を考えている。
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
 なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	事務職や労務職については退職に伴う減を基本的には不補充とする。一部、医療技術員についても削減を推進していく。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	こころの医療センター（旧 新庄別館）建設に係る分については、基準外繰入を受けており、また利息も7%を超えているため、構成市町の費用負担は、借換を承認いただくことにより、大幅に軽減されます。
4 その他	

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数一職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(4) 病院事業

●年度別目標

(単位:人、千円、%)

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計画前5年間 実績	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	計画合計	
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)		(計画初年度) 目標	(計画第2年度) 目標	(計画第3年度) 目標	(計画第4年度) 目標	(計画第5年度) 目標		
職員数	医 師	職員数	70	66	67	69	70		69	74	75	75	75	
		増減数	5	-4	1	2	1	5	-1	5	0	0	0	4
		改善額	-12334	46055	30234	-19512	-142441	-97998	16346	-65384	-65384	-65384	-65384	-245190
	看護部門職員	職員数	408	409	418	421	433		454	467	481	481	481	
		増減数	1	1	9	3	12	26	21	13	14	0	0	48
		改善額	40907	156795	91386	49628	73658	412374	-109788	-177752	-177752	-177752	-177752	-820796
	医療技術職員	職員数	72	72	74	74	75		77	77	79	78	77	
		増減数	1	0	2	0	1	4	2	0	2	-1	-1	2
		改善額	-7604	4119	-3047	-7555	-1239	-15326	-12486	-12486	-24972	-18729	-12486	-81159
	その他の職員	職員数	95	93	89	83	76		66	61	60	58	54	
		増減数	-2	-2	-4	-6	-7	-21	-10	-5	-1	-2	-4	-22
		改善額	21255	56094	56826	102321	164351	400847	64958	97240	103854	116885	142553	525490
	事務職員	職員数	48	48	47	44	41		37	36	35	34	34	
		増減数	-1	0	-1	-3	-3	-8	-4	-1	-1	-1	0	-7
		改善額	9959	19985	10096	35681	66913	142634	26456	33070	39684	46298	46298	191806
給食職員ほか	職員数	47	45	42	39	35		29	25	25	24	20		
	増減数	-1	-2	-3	-3	-6	-15	-6	-4	0	-1	-4	-15	
	改善額	11296	36109	46730	66640	97438	258213	38502	64170	64170	70587	96255	333684	
医療収益に対する職員給与費割合		58.3%	55.3%	61.2%	54.7%	58.7%	57.6%	59.2%	60.0%	59.9%	59.7%	59.6%	59.7%	
収入確保	入院・外来患者の確保	入院594人外来1076人	入院581人外来1045人	入院569人外来1024人	入院565人外来899人	入院549人外来917人		入院524人外来861人	入院536人外来845人	入院545人外来845人	入院545人外来845人	入院545人外来845人		
	改善額													
	患者一日一人当収入の増	25905円	27083円	27862円	31981円	32897円		35698円	35922円	35982円	35982円	35982円		
	改善額	117853	292722	409694	1012797	1146974	2980040	69514	242020	298852	298852	298852	1208090	
	その他													
費用削減	人件費の見直し													
	うち退職手当以外													
	うち正職員													
	改善額													
	うち非常勤職員													
改善額														
うち退職手当														
その他														
改善額														
改善額														
改善額														
累積欠損金比率		7.1	6.8	15.9	30.8	45.5		51.1	55.9	59.9	61.8	60.7		
増 減		4.6	-0.3	9.1	14.9	14.7		5.6	4.8	4	1.9	-1.1		
企業債現在高		4908698	6404114	10535932	10728279	9298798		7911953	6498539	5041877	5349254	4999597		
増 減		-326158	1495416	4131818	192347	-1429481		-1386845	-1413414	-1456662	307377	-349657		
計画前5年間改善額 合計							3679937	改善額 合計					1254540	

(注)1. 職員数「その他職員」欄については、必要に応じて事務職員、給食職員など内訳を記入すること。

2. 費用削減「その他」欄には、必要に応じて見直した経費等(材料費、薬剤費、委託費等)の内訳を記入すること。

3. 会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(参考) 補償金免除額 120000

(4) 病院事業 (つづき)

●各種経営比率

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	類似規模 全国平均 (平成17年度)	
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)		
経営指標	経常収支比率	96.0	100.2	92.8	86.8	87.4	93.9	94.6	95.6	98.2	101.0	102.6	
	医業収支比率	91.5	95.4	89.9	83.0	84.3	90.2	91.6	92.6	94.5	97.5	98	
	職員給与費率	58.3	55.3	61.2	54.7	58.7	59.2	60.0	59.9	59.7	59.6	47.3	
	薬品費率	18.7	18.0	12.3	12.8	13.3	12.8	13.0	13.0	13.0	13.0	15.9	
病床	材料費率	30.7	30.3	28.0	29.2	27.1	26.0	24.2	24.2	24.2	24.2	30.3	
	病床利用率	一般	89.6	87.5	86.9	87.9	90.2	89.5	89.3	90.2	90.2	90.2	90.7
		療養											
		結核	91.4	89.6	86.6	81.9	74	82.3	85.8	88.6	88.6	88.6	82.1
		精神				0.3	1.4	0					
感染症	90.5	88.5	86.8	84.6	82.1	85.9	87.9	89.5	89.5	89.5	88.9		

(注)1. 複数の病院を有する事業にあつては、病院ごとに作成すること。

2. 「病床利用率」欄には、稼働病床が許可病床と異なる場合における稼働病床利用率を上段()書きすること。

3. 「類似規模」欄には、「地方公営企業年鑑」における経営規模別(黒字病院)の数値を記入すること。

●再編・ネットワーク化について

※ 二次医療圏における「再編計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

現在は、何も具体的な検討はしていません。今後、和歌山県の保健医療計画をどう考えるかということになるので、県が中心となって検討していく必要があると考えます。

●経営形態の見直し(民間的経営手法の導入)について

※ 「新経営形態への移行計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

現在は、何も具体的な検討はしていません。